

① 件 名
総合評価方式の本格導入について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】</p> <p>公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針（以下、「基本方針」という）において、公共工事では、若手技術者の減少により建設生産を支える技術・技能の承継が困難となっているという深刻な問題が発生しており、地域においては、災害対応を担う建設業者が不足し、地域の安全・安心の維持に支障が生じるおそれがあることへの懸念が指摘されている。</p> <p>本市では、公共工事の品質確保を図るため、総合評価一般競争入札（特別簡易型）について、平成 2 0 年度から平成 2 2 年度まで試行として実施していたが、平成 2 3 年度から平成 2 8 年度までの間は東日本大震災により中止し、平成 2 9 年度から試行を再開している。</p> <p>【目的】</p> <p>これまでの実績を踏まえ、令和 2 年度から総合評価方式を本格導入し、公共工事の品質確保を図る。</p> <p>また、本格導入を行うのに合わせ、基本方針、国や県の制度及び過去の実績や学識経験者からの意見を踏まえた改正を行うことで、現在及び将来の公共工事の目的物の品質が確保できるとともに、災害対応を担う建設業者を確保し、地域の安全・安心の維持を図る。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <p>公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成 1 7 年法律第 1 8 号）</p> <p>公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針の一部変更について（平成 2 6 年 9 月 3 0 日閣議決定）</p> <p>石巻市建設工事総合評価一般競争入札試行実施要領（平成 2 0 年石巻市告示第 2 5 6 号）</p> <p>【総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・<input type="checkbox"/>無<input type="checkbox"/>】 又は 【個別計画との整合性】</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>令和 2 年 1 月 石巻市入札制度検討委員会幹事会において審議</p> <p>石巻市入札制度検討委員会において審議</p>
⑤ 主な内容
<p>基本方針等に基づき、価格及び価格以外の評価項目及び評価基準と評価点について、別紙のとおり見直しを行う。</p>
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【影響・効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合評価方式を本格導入することにより、価格のみの競争から、価格と品質が総合的に優れた調達への転換が図られる。 最も評価の高い者を落札者とするにより、公共工事の施工に必要な技術的能力を有する技術者が中長期的に確保され、その技術者が公共工事を施工することにより、公共工事の目的物の品質が確保される。また、災害対応を担う建設業者を確保し、地域の安全・安心の維持を図ることができる。
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
<p>県内においては、宮城県、仙台市ほか 8 自治体が本格導入を実施している。</p>

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日	
令和2年 2月	石巻市建設工事総合評価一般競争入札試行実施要領の一部改正 (施行予定年月日：令和2年4月1日、 「石巻市建設工事総合評価一般競争入札実施要領」として施行) 周知(市ホームページに掲載、記者クラブへの投げ込み)
4月1日	総合評価方式の本格導入、同日以降に公告をする工事について適用
⑨ その他	